

野々市市監査公表第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定により、野々市市監査基準（平成29年野々市市監査委員告示第2号）に準拠し実施した行政監査の結果に関する報告を別紙のとおり決定したので、同条第9項の規定により公表する。

令和4年3月10日

野々市市監査委員 小松 靖典

野々市市監査委員 早川 彰一

行政監査結果報告書

1 監査のテーマ

自動体外式除細動器（AED）の設置及び管理の状況について

2 選定理由

自動体外式除細動器（以下「AED」という。）は、心停止となった人に対し、その場に居合わせた人が使用して救命を行うための医療機器である。国が平成16年7月に非医療従事者によるAEDの使用を認めてから、公共施設を中心に広く普及し、本市施設においても様々な施設に設置されている。

AEDは、設置されるだけでなく、いざという時に、心停止傷病者に速やかに使用されることによりその意義を持つものであることから、本市施設のAEDについて、設置状況や機器等の管理が適切に行われているか、施設の職員が使用できる体制となっているか監査を実施することにより、今後の適正な管理に資することを目的とする。

3 監査の対象

AEDが設置されている施設を所管する全課（室・局）及び出先機関

4 監査の期間

令和3年12月から令和4年2月まで

5 監査の実施場所

野々市市役所 監査委員室

6 監査の執行者

監査委員 小松 靖典

監査委員 早川 彰一

7 監査の範囲

令和3年12月末日現在のAEDの設置及び管理の状況

8 監査の着眼点

- (1) AED本体の更新及び付属品の交換は、適切に行われているか。
- (2) AEDの点検は、適切に行われているか。
- (3) AEDの設置場所の表示や情報提供は、適切に行われているか。
- (4) AEDの操作方法等に関する講習の受講は、適切に行われているか。

9 監査の実施内容

あらかじめ必要と認めた事項を記した監査資料の提出を求め、AEDの設置及び管理の状況について書面調査を実施した。

10 監査の結果

市が管理する40施設に設置されているAED48台は、年間あたりの経費の合計が2,548,846円となり、1台あたりの年間経費は53,101円となっている。AED本体及び付属品は、全て使用期限の超過がなく、全てのAED本体に本体及び付属品の使用期限が適正に表示されていた。また、AED設置場所の表示は、40施設中38施設に、48台中45台に表示されていた。

AEDの点検は、法の規定がないことから、48台中、25台が定期的に点検を実施していたが、23台は不定期な付属品交換に合わせて点検されていた。今後は、定期的に点検を実施され、AED本体の更新時には、リモート監視機能を備えた機種とすることを検討されたい。

AEDの講習会の受講については、40施設中、定期的に受講が22施設、不定期に受講が17施設、受講者なしの施設が1施設であった。AEDを迅速かつ適切に取り扱うためには、定期的に受講されることが望まれる。

AEDの講習会は、市庁舎を会場として毎年開催されていたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため開催を取りやめ、令和3年度は参加人数を制限して行われている状況であった。

意見

AEDは、心停止となった人に対し救命を行うための医療機器であり、その場に居合わせた人が迅速かつ的確に取り扱うことにより、救命できるものであることから、全ての施設にAEDの講習を受講した職員を配置されるよう特に取り組みされたい。

また、施設の所管課は、講習の機会を必ず施設職員に周知することや、総務課などAED講習会開催担当課は、受講者がいない施設について早急に受講できるよう特別の配慮をするなど、施設職員がAEDを適切に取り扱うことができるよう適正な管理を望むものである。

「意見」とした事項については、必要な措置を講じたうえで、定期的に職員に周知されたい。

なお、この監査の結果に基づき、又はこの監査の結果を参考として措置を講じたときは、当該措置の内容を通知されたい。

資料

1 AEDの設置状況

(1) 部課(室・局)別AEDの設置状況

(単位：施設・台・%)

部名等	課(室・局)	施設数	設置台数	構成比
総務部		5	5	10.4
	総務課	1	1	2.1
	秘書室	0	0	0.0
	財政課	0	0	0.0
	税務課	0	0	0.0
	市民課	0	0	0.0
	環境安全課	4	4	8.3
企画振興部		1	1	2.1
	企画課	0	0	0.0
	地域振興課	1	1	2.1
	市民協働課	0	0	0.0
	産業振興課	0	0	0.0
健康福祉部		11	12	25.0
	福祉総務課	0	0	0.0
	介護長寿課	3	3	6.3
	保険年金課	0	0	0.0
	子育て支援課	7	7	14.6
	健康推進課	1	2	4.1
土木部		1	1	2.1
	建設課	0	0	0.0
	建築住宅課	0	0	0.0
	都市計画課	1	1	2.1
	上下水道課	0	0	0.0
会計課、議会事務局、監査委員事務局		0	0	0.0
	会計課	0	0	0.0
	議会事務局	0	0	0.0
	監査委員事務局	0	0	0.0
教育文化部		22	29	60.4
	教育総務課	8	15	31.2
	学校教育課	0	0	0.0
	スポーツ振興課	5	5	10.4
	生涯学習課	6	6	12.5
	文化課	3	3	6.3
	合計	40	48	100.0

AEDは、市の40施設に48台設置しており、5部11課が所管している。部別の設置数は、教育文化部が最も多く29台(60.4%)、次いで健康福祉部が12台(25.0%)、総務部が5台(10.4%)となっている。また、所管課(室・局)別の設置台数は、教育総務課が最も多く15台(31.2%)、次いで子育て支援課7台(14.6%)、生涯学習課6台(12.5%)となっている。

なお、AEDを設置していない市施設7か所のうち、隣接する市施設のAEDを共有している市施設は4か所あり、発達相談センターが子育て支援センター菅原、中央児童館が老人福祉センター椿荘、押野児童館が押野保育園、中学校給食センターが小学校給食センターのAEDをそれぞれ共有している。AEDを設置していない施設3か所は、野々市市社会福祉協議会、野々市市弓道場、国指定重要文化財喜多家住宅となっている。

(2) 施設区分別AEDの設置状況

(単位：施設・台・%)

施設区分	施設数	設置台数	構成比	うち小児対応AED	
				設置台数	設置割合
市庁舎	1	1	2.1	0	0.0
消防団格納庫	4	4	8.3	4	100.0
福祉施設	3	3	6.3	1	33.3
保育園・児童館等	7	7	14.6	7	100.0
保健センター	1	2	4.2	1	50.0
小学校	5	10	20.8	10	100.0
中学校	2	4	8.3	4	100.0
公民館・図書館	5	5	10.4	1	20.0
体育施設	5	5	10.4	1	20.0
文化・観光施設	4	4	8.3	3	75.0
その他の施設	3	3	6.3	1	33.3
合計	40	48	100.0	33	68.8

施設区分別AEDの設置台数は、小学校が最も多く10台(20.8%)、次いで保育園・児童館等が7台(14.6%)、公民館・図書館及び体育施設が5台(10.4%)となっている。

小児対応のAEDは、小学校が最も多く10台、次いで保育園・児童館等が7台、消防団格納庫及び中学校が4台となっている。

(3) 設置場所別AEDの設置台数

(単位：台・%)

階・場所		設置台数	構成比
1階	事務室	19	39.6
	入口付近・ロビー	8	16.7
	施設の管理人室	2	4.1
	施設の監視室	1	2.1
	体育館入口	7	14.6
	職員室(学校)	1	2.1
2階	職員室(学校)	5	10.4
車・移動用(消防団車両)		4	8.3
保健事業用		1	2.1
合計		48	100.0

設置場所別のAED設置台数は、事務室が最も多く19台(39.6%)、次いで入口付近・ロビーが8台(16.7%)、体育館入口が7台(14.6%)となっている。表中の「保健事業用」は、コロナワクチン接種会場等に持ち込み、緊急時に備えるものとなっている。

(4) 施設区分別AEDの設置初年度、最新更新年度の各台数

(単位：年度・台)

施設区分	設置初年度の台数、()は最新更新年度の台数																合計	
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3		
市庁舎					1						(1)						1(1)	
消防団格納庫					1	3						(1)			(3)		4(4)	
福祉施設											3						3	
保育園・児童館等				7							(7)						7(7)	
保健センター				1							(1)					1	2(1)	
小学校											6						4	10
中学校										2							2	4
公民館				4							(4)						4(4)	
図書館				1											(1)		1(1)	
体育施設		1		3							1(3)	(1)					5(4)	
文化・観光施設	1								1	1(1)	(1)	1(1)					(1)	4(4)
その他の施設				1					1		(2)	1					(1)	3(3)
合計	1	1	0	17	2	3	0	0	2	3(1)	10(19)	2(3)	0	0	(4)	7(2)	48(29)	

年度別AEDの設置台数は、平成21年度が最も多く17台、次いで平成28年度が10台、令和3年度が7台となっている。また、AEDの更新台数は、29台となっている。

2 AEDの使用実績及び使用期限の超過について

AEDの使用実績はなかった。

本体及び付属品の使用期限を超過したAEDはなかった。

3 AEDの耐用期間

(単位：台・個・%)

耐用期間	区分					
	AED本体	構成比	バッテリー	構成比	電極パッド	構成比
20月	0	0.0	0	0.0	15	31.2
24月	0	0.0	0	0.0	25	52.1
30月	0	0.0	0	0.0	1	2.1
32月	0	0.0	0	0.0	6	12.5
36月	0	0.0	0	0.0	1	2.1
48月	0	0.0	47	97.9	0	0.0
60月	0	0.0	1	2.1	0	0.0
72月	1	2.1	0	0.0	0	0.0
84月	40	83.3	0	0.0	0	0.0
96月	7	14.6	0	0.0	0	0.0
合計	48	100.0	48	100.0	48	100.0

AED本体の耐用期間は、84月が最も多く40台(83.3%)、次いで96月が7台(14.6%)、72月が1台(2.1%)となっている。

バッテリーの耐用期間は、48月が最も多く47台(97.9%)、次いで60月が1台(2.1%)となっている。

電極パッドの耐用期間は、24月が最も多く25台(52.1%)、次いで20月が15台(31.2%)、32月が6台(12.5%)となっている。

4 AEDの経費

(1) 施設区分別1年間あたりの経費

										(単位：台・円)		
施設区分	購入			レンタル			寄贈			合計		
	台数	年間経費(円)	1台あたりの年間経費(円)	台数	年間経費(円)	1台あたりの年間経費(円)	台数	年間経費(円)	1台あたりの年間経費(円)	台数	年間経費(円)	1台あたりの年間経費(円)
市庁舎	1	54,293	54,293	0	0	0	0	0	0	1	54,293	54,293
消防団格納庫	4	225,229	56,307	0	0	0	0	0	0	4	225,229	56,307
福祉施設	3	164,421	54,807	0	0	0	0	0	0	3	164,421	54,807
保育園・児童館等	7	395,450	56,493	0	0	0	0	0	0	7	395,450	56,493
保健センター	2	101,776	50,888	0	0	0	0	0	0	2	101,776	50,888
小学校	10	528,776	52,878	0	0	0	0	0	0	10	528,776	52,878
中学校	4	219,784	54,946	0	0	0	0	0	0	4	219,784	54,946
公民館・図書館	4	225,971	56,493	1	72,600	72,600	0	0	0	5	298,571	59,714
体育施設	4	217,171	54,293	0	0	0	1	0	0	5	217,171	43,434
文化・観光施設	3	175,110	58,370	0	0	0	1	20,350	0	4	195,460	48,865
その他の施設	3	147,913	49,304	0	0	0	0	0	0	3	147,913	49,304
合計	45	2,455,896	54,575	1	72,600	72,600	2	20,350	0	48	2,548,846	53,101

表中の年間経費は、AED本体、バッテリーと電極パッドの各購入費を各耐用月数でそれぞれ割り返して算出したものの合計額である。

1年間の経費の合計は2,548,846円となり、施設区分別では小学校が最も高く528,776円(10台分)、次いで保育園・児童館が395,450円(7台分)、公民館・図書館が298,571円(5台分)となっている。

1台あたりの年間経費の平均は53,101円となり、施設区分別では公民館・図書館が最も高く59,714円、次いで保育園・児童館等が56,493円、消防団格納庫が56,307円となっている。また、年間経費の平均が低いのは、体育施設が最も低く43,434円、次いで文化・観光施設が48,865円、その他の施設が49,304円となっている。

(2) AEDメーカー別の経費

										(単位：台・円)		
メーカー	購入			レンタル			寄贈			合計		
	台数	年間経費(円)	1台あたりの年間経費(円)	台数	年間経費(円)	1台あたりの年間経費(円)	台数	年間経費(円)	1台あたりの年間経費(円)	台数	年間経費(円)	1台あたりの年間経費(円)
A社	37	2,078,327	56,171	1	72,600	72,600	1	20,350	20,350	39	2,171,277	55,674
B社	7	340,441	48,634	0	0	0	1	0	0	8	340,441	42,555
C社	1	37,128	37,128	0	0	0	0	0	0	1	37,128	37,128
合計	45	2,455,896	54,575	1	72,600	72,600	2	20,350	10,175	48	2,548,846	53,101

AEDメーカー別の1台当たりの年間経費は、C社が最も低く37,128円、次いでB社が42,555円、A社が55,674円となっている。

4 AEDの点検の状況

(1) 点検担当者の指定と使用期限の表示の状況

(単位：台・個)

施設区分	設置台数	点検担当者の指定		使用期限の表示		
		有り	無し	本体	バッテリー	電極パッド
市庁舎	1	1	0	1	1	1
消防団格納庫	4	0	4	4	4	4
福祉施設	3	3	0	3	3	3
保育園・児童館等	7	7	0	7	7	7
保健センター	2	1	0	2	2	2
小学校	10	0	5	10	10	10
中学校	4	0	2	4	4	4
公民館・図書館	5	1	4	5	5	5
体育施設	5	0	5	5	5	5
文化・観光施設	4	4	0	4	4	4
その他の施設	3	2	1	3	3	3
合計	48	19	21	48	48	48

点検担当者の指定は、指定有りが19施設、指定無しが21施設である。

全てのAEDに、本体、バッテリー、電極パッドの各使用期限が表示されている。

(2) 施設区分別点検の周期

(単位：台・%)

施設区分	設置台数	点検の周期						
		定期			リモート監視		不定期	
		毎日	月1回以上	構成比	(毎日)	構成比		構成比
市庁舎	1	1	0	2.1	0	0.0	0	0.0
消防団格納庫	4	0	0	0.0	0	0.0	4	8.3
福祉施設	3	3	0	6.2	0	0.0	0	0.0
保育園・児童館等	7	1	6	14.6	0	0.0	0	0.0
保健センター	2	1	0	2.1	0	0.0	1	2.1
小学校	10	0	0	0.0	4	8.3	6	12.5
中学校	4	0	0	0.0	2	4.2	2	4.2
公民館・図書館	5	0	1	2.1	0	0.0	4	8.3
体育施設	5	0	0	0.0	0	0.0	5	10.4
文化・観光施設	4	0	4	8.3	0	0.0	0	0.0
その他の施設	3	2	0	4.2	0	0.0	1	2.1
合計	48	8	11	39.6	6	12.5	23	47.9

施設職員が行う定期的な点検は、毎日が8台、月1回以上が11台の合計19台(39.6%)、リモート監視(毎日)が6台(12.5%)となり、リモート監視を含めた定期的な点検は、過半数を超える25台(52.1%)となっている。また、不定期の点検は23台(47.9%)となり、電極パッドとバッテリーの交換時に動作確認を行っていた。

リモート監視とは、AED本体に備えられている機能により、本体の状況やバッテリー残量等の診断を毎日行い、診断結果の情報を本体内蔵の通信用端末からLTE回線を利用してAEDリモート監視システムのサーバーに自動送信されるもの。もしも、AEDにトラブルや異常等があった場合は、施設職員が予め登録したメールアドレスへ通知される。診断結果の情報は、WEB上からいつでも確認することができる。

5 AED設置の周知の状況

(1) 設置の周知の状況

(単位：台・%)

施設区分	設置台数	設置表示ステッカーの有無				市ホームページへの掲載
		有り	構成比	無し	構成比	
市庁舎	1	0	0.0	1	2.1	1
消防団格納庫	4	4	8.3	0	0.0	4
福祉施設	3	3	6.2	0	0.0	3
保育園・児童館等	7	7	14.6	0	0.0	7
保健センター	2	1	2.1	1	2.1	1
小学校	10	10	20.8	0	0.0	10
中学校	4	4	8.3	0	0.0	4
公民館・図書館	5	5	10.4	0	0.0	5
体育施設	5	5	10.4	0	0.0	5
文化・観光施設	4	4	8.3	0	0.0	4
その他の施設	3	2	4.2	1	2.1	3
合計	48	45	93.7	3	6.3	47

施設に設置を表示しているのは45台(93.7%)、表示なしは3台(6.3%)である。

市ホームページへの設置情報の掲載は47台であり、未掲載は保健センターの保健事業用1台である。

(2) 設置場所別の表示ステッカーの数

(単位：枚・%)

設置場所	表示ステッカーの数	構成比
正面入口付近	21	37.5
事務室	12	21.4
管理人室	2	3.6
ロビー	3	5.4
職員室(学校)	5	8.9
体育館前(学校)	7	12.5
施設外壁	4	7.1
裏口出入口	1	1.8
接種会場	1	1.8
合計	56	100.0

設置場所別の表示ステッカーの数は、正面入口付近が最も多く21か所(37.5%)、次いで事務室が12か所(21.4%)、学校の体育館前が7か所(12.5%)となっている。

6 AEDの操作方法の受講状況

(1) 施設区分別の操作方法の受講状況

(単位：施設・%)

施設区分	施設数	受講者の有無		受講の周期					
		有	無	定期				不定期	
				毎年	構成比	2年毎	構成比		構成比
市庁舎	1	1	0	1	2.5	0	0.0	0	0.0
消防団格納庫	4	4	0	0	0.0	0	0.0	4	10.0
福祉施設	3	3	0	0	0.0	0	0.0	3	7.5
保育園・児童館等	7	7	0	1	2.5	6	15.0	0	0.0
保健センター	1	1	0	1	2.5	0	0.0	0	0.0
小学校	5	5	0	5	12.5	0	0.0	0	0.0
中学校	2	2	0	2	5.0	0	0.0	0	0.0
公民館・図書館	5	4	1	2	5.0	0	0.0	2	5.0
体育施設	5	5	0	0	0.0	0	0.0	5	12.5
文化・観光施設	4	4	0	3	7.5	0	0.0	1	2.5
その他の施設	3	3	0	1	2.5	0	0.0	2	5.0
合計	40	39	1	16	40.0	6	15.0	17	42.5

施設区分別の操作方法受講者の有無は、39施設が有りで、1施設のみ無しである。これは公民館の職員が平成31年4月に異動があり、コロナ禍の影響で受講の機会がなかったからである。今後、市の講習が開催されたときに受講する予定としている。

受講の周期については、毎年1回が16施設(40.0%)、2年に1回が6施設(15.0%)、不定期が17施設(42.5%)となっている。